

早期回復・自宅生活復帰を
支援しています

リハビリテーション
担当係長
小山 昭人



当科の歴史を遡れば、昭和30年（1955年）「外科物療室」で始められたマッサージにまで行き着き半世紀にもなります。平成3年（1991年）理学療法士が初めて登用され、その後平成11年に作業療法士が、平成18年に言語聴覚士が採用されました。現在本院では理学療法士8名、作業療法士4名、言語聴覚士3名（うち臨時職員1名）、静療院では理学療法士2名（同1名）という体制でリハビリテーション医療に従事しています。



上：市立札幌病院
リハビリテーション科
スタッフ一同
左：静療院 理学療法士

「リハビリテーション」ってなんでしょう？

リハビリテーションという言葉は、「リハビリ」と短縮形で良く使われていますが、皆さんはこの言葉からどのようなことを想像されるでしょうか？「リハビリ」＝機能回復訓練（関節の曲げ伸ばしやマッサージ、歩行訓練など）とどうえらがちですが、本当はとても深く広い意味があるのです。

リハビリテーション（rehabilitation）とは、re [再び]+habilis [適した、ふさわしい]+ation [状態にすること]であり、「再び（環境に）適した状態にすること」を意味します。そのために行われる全ての支援活動がリハビリテーションなのです。

当院は急性期病院であり、多くの患者さんが重い病気や事故による外傷などで高度医療を施され救命されています。また、がん拠点病院でもあり、限られた時間の中で懸命な医療が提供されています。そのような闘病の中にある患者さんに元の生活環境へ再び戻れるように身体機能の早期回復をはかること、最期まで「自分らしく生きようとする人生」を支えることがリハビリテーション科の役割と考えます。

そして最も大切にしていることは、患者さんご本人の回復への意欲、生きようとする意志を尊重しつつ、関係診療科や部署、さらには地域とも連携協業して「リハビリ」を進めていくことです。このことを無くしては成り立たないのがリハビリテーション医療なのです。リハビリテーション科では、理学療法、作業療法、言語聴覚療法の3部門構成で、これからも患者さんの早期回復・早期自宅生活復帰を支援していきます。また心臓リハビリテーション指導士、呼吸療法認定士、日本糖尿病療養指導士、さらに厚生労働省委託事業がんリハビリテーション研修修了者など専門スタッフを配置育成して質の向上に努めています。詳しくは市立札幌病院ホームページをご参照ください。